

# Q

## 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」って何?

インターネットは便利なものですが、一方で親の目の届かないところで子どもたちが、出会い系サイトやアダルトサイト、自殺方法に関するサイト等の有害情報が含まれるサイトに簡単にアクセスできてしまったり、個人情報を書き込んでトラブルになる危険性があります。

このようなサイトから発生する事件やトラブルが年々多く発生しています。

この法律は、子どもたちが、安全に安心してインターネットを利用できるようにすることを目的として、

- 1 青少年にインターネットを適切に活用する能力を習得させる
- 2 フィルタリングの普及促進などにより青少年の有害情報の閲覧機会を最小化する
- 3 民間の関係者の自主的・主体的な取組を政府が支援する

ことを基本としてインターネット関係事業者に義務などを課すとともに、保護者や、インターネットの利用者みんなで、子どもたちを有害情報から守る取組を求めています。

平成21年4月1日から施行されます。



保護者



私たちが子どもたちを有害情報から守ります!!



インターネットに関連した事業者



サーバの管理者

## 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」について

この法律の概要は、以下のホームページでも紹介しています。

内閣府ホームページ

<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/index.html> (PC用)  
<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/ktai/index.html> (携帯用)



## フィルタリング紹介サイト

フィルタリングサービスの詳細は、以下のホームページにも紹介されています。

総務省ホームページ

[http://www.soumu.go.jp/joho\\_tsusin/d\\_syohi/filtering.html](http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/d_syohi/filtering.html) (PC用)  
[http://www.soumu.go.jp/joho\\_tsusin/d\\_syohi/i/index.html](http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/d_syohi/i/index.html) (携帯用)



経済産業省ホームページ

[http://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/policy/filtering.html](http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/policy/filtering.html)  
社団法人電気通信事業者協会(携帯電話・PHSのフィルタリング)  
<http://www.tca.or.jp/japan/information/keitai/index6.html>  
財団法人インターネット協会(フィルタリングソフト)  
<http://www.iajapan.org/filtering/>

## 子どものインターネット利用について

子ども向け、保護者向けの啓発資料をはじめ、有害情報対策のための関連情報を以下のホームページで紹介しています。

文部科学省ホームページ

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/ikusei/taisaku/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/taisaku/index.htm)

## 通報・相談窓口やQ&Aなど

内閣官房IT担当室ホームページ(違法・有害情報対策ホームページ)  
<http://www.it-anshin.go.jp/>

有害サイトをブロック!!

平成21年4月1日施行  
4/1

子どもたちを有害情報から守るために

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が4月1日に施行されます。